＜医師用＞ 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登 園 許 可 書

上野原こども園長

園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医 師 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書の記入をお願いいたします。
感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した登園許可書が必要な感染症（こども家庭庁　保育所における感染症対策ガイドライン参考）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）【アデノウィルス】	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血などの主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎（はやり目）【アデノウイルス】	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		医師により感染の恐れがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳児未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）		医師により感染の恐れがないと認められていること

※「アデノウイルス」と診断されても、発熱・咳・鼻水等の風邪症状のみの場合には、許可書は不要です。
解熱後２４時間が経過し、他の症状が落ち着いていれば登園可能ですが、後に目の充血・目やに等の症状が出た場合には、再度受診をしていただく必要がありますのでご承知おきください。

＜保護者用＞

登園の際には、下記にご記入いただき提出をお願いいたします。

（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登　園　届（保護者記入）

上野原こども園長

園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日　　医療機関名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿において

病名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿と診断されましたが、症状が回復し、集団生活に

支障がない状態となりましたので登園いたします。

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団での感染症の発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

乳幼児がよくかかる下記の感染症については、発症後に受診をし、かかりつけ医師の診断に従って、状態が良くなりましたら登園のめやすを参考に保護者の方が登園届の記入及び提出をお願いします。園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症（こども家庭庁　保育所における感染症対策ガイドライン参考）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと